

## 4章 初動体制等

旧山古志村では、10月23日（土）17時56分の地震発生後、直ちに災害対策本部を設置し、村民の安否確認、避難誘導を最優先で行った。発災16時間後の24日（日）午前10時に全村避難勧告、25日（月）午前9時には全村避難指示が発令された。

旧山古志村では、建設課水道係の係長以下3名の職員が水道施設を管理し、応急給水用の資機材として、容量500Lの給水タンク2基、容量20Lのポリ容器30個を備蓄していた。しかし、全村避難が指示されたことから避難誘導を最優先で行っていたため、応急給水及び応急復旧は行っていない。

また、豪雪及び地滑りを想定した防災計画は作成されていたが、地震を想定した対応マニュアルは未策定であった。